

令和6年度 事業計画

国民生活に影響を与えていた長期的流行の新型コロナウイルス感染症も5類移行となるなど、生活様式も通常に戻りつつある中、国内では地震、海外では軍事侵攻が収まらず、日常生活に安定が取り戻せないでいる日々が続いております。

さて、少子高齢化が進み、高齢者人口は増加し、定年延長施策などによりシルバー環境は激変しており、高齢社会白書の最新版における労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は13.4%と長期的に上昇傾向となっており、「高齢者」の定義すら固定的ではなくなりつつある状況となっております。

昨年10月からスタートしている「インボイス制度」への対応に続き、本年は「フリーランス・事業者間取引適正化等法」へ対応することとなり、さらには、「契約方法の見直し」の判断が求められ、課題が続出する中で、安定運営を目指すべく、令和6年度は、事業重点項目の5つの柱を主体に事業を進めてまいります。

特に、秋に施行される「フリーランス・事業者間取引適正化等法」対応及び契約方法の見直しに伴う令和7年度からの対応準備に向け、これまでのシルバー事業の歴史の中でも一大改革に向き合うことから、会員の皆様と役職員が一丸となって適正なる執行の取組を図ってまいります。

本年度も事業重点項目及び実施計画に基づき事業の推進に努めてまいりますので、引き続き会員の皆様を始め関係者及び関係機関の皆様方には、更なるご支援及びご協力をお願いします。

1 事業重点項目

- (1) 変化するシルバー事業環境への対応策の推進
- (2) 会員の増強に向けた取組強化
- (3) 事業実績向上に向けた取組強化
- (4) 安全就業の徹底と仕事及び接遇の質的強化の推進
- (5) 業務及び事務の改善取組の推進

2 実施計画

(1) 変化するシルバー事業環境への対応策の推進

働き方の多様化の進展に鑑み、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するためのフリーランス・事業者間取引適正化等法が本年秋に施行される予定である。

昨秋から施行のインボイス制度により、消費税の免税事業者のフリーランス（個人で仕事を請け負う者）にとってはインボイスの発行ができず、消費税分の値下げや取引の減少の懸念がある中、見積の適正な積算と質の高い業務内容により、これまで以上の業績確保に努める。

- ① フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向け、デジタル化を推進し、会員へのスマートフォンの操作研修及び会員デジタルツールである「Smile to Smile」の活用により、法的に義務付けられた事務手続を効率的に実施し、また、事務の負担軽減を図る。
- ② 会員の皆様方が特定受託事業者となり、フリーランス・事業者間取引適正化等法の適正運用を図るため、全国シルバー人材センター事業協会及び厚生労働省始め関係機関との協議によるシルバー事業の契約方法の見直し後の新たな手続の準備を推進する。
- ③ 会員及び発注者に対し、フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行及び契約方法の見直しによる受注手続を始め影響する内容に関し、ご理解をいただけるよう周知を図る。

(2) 会員の増強に向けた取組強化

令和3年度施行の改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就業機会確保等の努力義務化により、引き続き厳しい状況ではあるが、シルバー人材センターの周知に努めるべく、あらゆる手法によりPR発信し、会員の拡充に努める。

- ① 各種イベントを活用したPRを行う。
- ② ハローワークと情報を密にし、連携した周知を図る。
- ③ 愛知県シルバー人材センター連合会と協力し、各種講習の開催と参加者の入会促進を行う。
- ④ 取引先企業等と連携し、退職者に対するシルバー人材センターへの入会勧誘を協力要請する。
- ⑤ 会員数の少ない地域を絞り込んでのポスティング活動を実施する。
- ⑥ 会員による紹介キャンペーンを継続して実施する。
- ⑦ 会員による効果的なポスティング活動の実施に向けて取り組む。
- ⑧ Web入会説明動画の発信による親しみやすいシルバー人材センターのイメージづくりを促進する。

(3) 事業実績向上に向けた取組強化

会員数増加が中期計画の必須条件であり微増ではあるが、人件費や諸物価の上昇により、事業実績の指標である契約高では前年度過去最高数値となっており、委託・請負事業とともに一般労働者派遣事業の更なる充実に向けた事務局体制の整備を図り、実績増と派遣事業の躍進を図る。

受託件数が減少気味であるので、民間企業及び公共事業の受注拡大や新規事業の受注について向け、情報収集及び事業所への働きかけを強化する。

- ① 就業に活用可能な会員スキルを把握し、専門分野への開拓について検討する。
- ② SNS等の新たなメディアを活用するPR方法について研究する。

(4) 安全就業の徹底と仕事及び接遇の質的強化の推進

会員の傷害事故が増加しており、骨折事案が最近では最大となっており、また、賠償事故も増加しており、剪定作業に関しては、特にリスクが高いことを自覚し、賠償事故に関しては、飛び石防止に細心の注意を払い、安全就業意識を高め、事故防止に努める。

就業時のシルバー人材センター会員としての責務として、仕事と接遇の質的強化を図る。

- ① 剪定会員対処の安全就業研修を実施し、転落事故等の撲滅に取り組む。
- ② 除草会員の安全就業研修を実施し、飛び石事故や断線事故の防止に取り組む。
- ③ 就業中の転倒や階段昇降時の転落防止に向けた啓発を適時に行う。
- ④ 労働者派遣事業で働く会員の労働環境把握と労災事故防止に向けた取組について、衛生委員会による巡回及び安全就業に係る企画・行事を実施する。

(5) 業務及び事務の改善取組の推進

創立45年を迎え、これまでの業務及び事務に関し、総点検を行い、目まぐるしく変化する社会情勢に追随するための組織強化に向け、他団体の状況も参照しながら、実情に合致したものの構築を図る。

- ① 県内及び近隣地域の同事業規模のセンターの事業内容を調査する。
- ② 職員のコンピューターリテラシーの向上を図る。
- ③ ホームページ及びスマートフォンによるデジタルツール Smile to Smile を活用した積極的な情報発信を図る。